

平成 25 年 8 月 8 日

8 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から 2 年 5 ヶ月となりますが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは 3 点お話しさせていただきます。
- まずは、新規制基準への適合申請に関する対応状況についてです。

当社は、6，7 号機に関する新規制基準への適合申請について、7 月 5 日に、新潟県、柏崎市、刈羽村を訪問し、その考え方をご説明させていただきました。そして柏崎市と刈羽村においては、訪問時にフィルタベント設備に係る事前了解願いについても提出をさせていただきました。

7 月 17 日には、柏崎市議会、刈羽村議会全員協議会において、「新規制基準施行に伴う適合申請の概要」ならびに「フィルタベント設置計画の概要」についてご説明をさせていただき、その内容については、同日、報道関係の皆さまへも公表し、ご説明をさせていただいたところです。

8 月 6 日には、柏崎市、刈羽村よりフィルタベント設備に関する事前了解をいただきました。事前了解にあたり、条件をいただいておりますので、自治体の皆さまのご意向に添えるよう、できる限りの努力をしてまいり所存です。

新潟県へは、あらためてご説明の機会を頂戴できるように、現在調整を進めております。

また、全員協議会にてご説明させていただきました内容については、地域の皆さまへも説明をさせていただきたいと考えており、説明会の開催についても検討を進めてまいります。

- 次に、当発電所の安全対策に関する主な取り組み状況についてです。

フィルタベント設備については、現在、1，5，6，7号機で基礎工事並びに、基礎に付帯する壁の工事なども平行して実施しているところです。

7号機においては、原子炉建屋の水素処理設備に関する工事が終了し、格納容器の頂部に水を張る設備の設置工事は終盤に差し掛かっております。

次に、津波の引き波時に必要な海水を確保するための貯留堰の設置工事についてですが、6月下旬に1，5，6，7号機でそれぞれ着工し、7号機では、今週始めから鋼管矢板の打設工事を開始しております。

引き続き着実に工事を進め、発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

- 最後に、福島県の復興推進活動への取り組みについてです。

当社は、事故により避難を余儀なくされている方々が、一日も早く故郷にご帰還できるように、福島県の方々への対応を会社の最優先課題として位置付け、現在、福島県の復興に誠心誠意取り組んでおります。

復興推進活動には、この発電所からも順次福島へ赴き、取り組みを進めてきており、これまでに延べ約630名が活動に参加しております。放射線モニタリングのための測定や、墓地の草刈り・清掃、お祭りのお手伝いなど、福島地域の皆さまのご帰還に少しでもお役に立てるように、これからも積極的に取り組んでまいります。

- 本日、私からは以上です。

以上